

会告（シニア会員制度について）

平成 22 年 11 月 1 日

第 84 回総会（平成 22 年 2 月 23 日開催）に於いて承認されましたように、平成 23 年度から下記の要領で正会員の中に「学生会員」と合わせて「シニア会員」を制定致します。

記

1. 制度の主旨

長年、エネルギー関連技術に携わり活躍されてこられた幅広い分野の方々に、学会活動への継続的な参画を促すことで、その幅広い経験と深い知見を積極的に取り入れ、学会の活性化を図るとともに、新たな会員の掘り起こしにつなげていくことを目的とする。

2. 要件と特典

要件：前年 12 月 31 日に満 65 才以上の方は、翌年度以降から「シニア会員」になることができる。上記の主旨から、その他の要件は無しとする。

（従来からの会員でも新規入会でも同じ扱いとする）

なお、現時点到当会会員で「シニア会員」対象者には、事務局から下記のご案内を致します。

新規入会で「シニア会員」を希望される方は、入会申込書の該当欄に記入して申請して下さい。

※入会手続き等の詳細は下記にお問合せ下さい。

特典：年会費 4,200 円（入会金不要）

大会、講演会などの各種行事の参加費については学生会員参加費と同額とする。

3. 実施時期

平成 23 年度（1 月～12 月）会費より適用。

※当会の年度は 1 月～12 月。

4. 周知方法

本学会誌で周知するとともに学会ホームページでも案内する。

なお、現在の会員で上記の要件に該当する対象者には、11 月中旬に事務局から「シニア会員のお知らせ」を郵送して案内する。

以上

問合せ先

[会員担当] E-mail：member-address@jie.or.jp 又は FAX：03-3834-6458